



令和8年度入園のご案内(3号認定)

認定こども園 学校法人龍馬学園グループ 学校法人やまもも学園
桜井幼稚園
幼児部・乳児部



【 募集人数 (2025年9月1日現在) 】

- ・0歳児組 9名 (令和7年4月2日 ~ 令和8年4月1日生まれ)
- ・1歳児組 6名 (令和6年4月2日 ~ 令和7年4月1日生まれ)
- ・2歳児組 6名 (令和5年4月2日 ~ 令和6年4月1日生まれ)

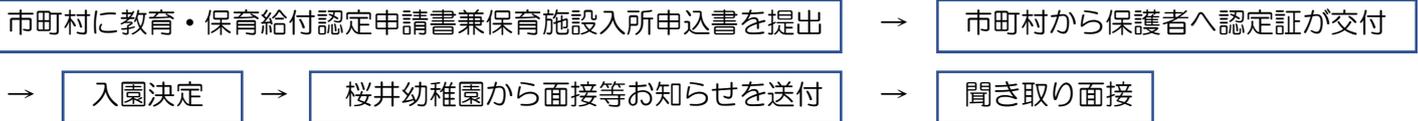
【 入園までの流れ 】

- ・未就園児向け園生活説明会 : 令和7年10月 3日(金) 10時00分~11時00分頃予定
- ・入園申込受付 : 令和7年11月末頃より市町村で受付開始予定(高知市 HP をご確認ください)
- ・入園面接、手続き : 令和8年 2月中旬頃、高知市からの通知が届き次第順次ご案内します
- ・全新入園児園生活説明会 : 令和8年 2月28日(土) 10時00分~12時00分頃予定
- ・入園進級をお祝いする会※ : 令和8年 4月 1日(水) 9時30分~10時00分
※この日の保育はありません

【 入園申込方法 】

- ・高知市保育幼稚園課(本庁舎3階308窓口)にお申込みください。
その他受付場所→各市民会館、かがみ保育園、とさやま保育園
- ・例年11月末頃より受付開始予定です。詳しくは、高知市 HP をご確認ください。

【 3号認定利用手続きの流れ 】



【 入園に係る費用 】

- ・入園料 … 30,000円(入園時1回のみ、在園兄弟児に限り半額措置あり)
- その他、月々の諸費用については別紙参照

『3号認定とは、子どもの年齢が0~満3歳児未満で、保育に必要な事由(保護者の就労、妊娠、出産、疾病、障害など)に該当し、保育標準時間認定(7時30分~18時30分)・保育短時間認定(8時~16時)で通園する。』



【3号認定(保育時間認定)利用規約】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間	保育短時間 8:00 ～ 16:00
	保育標準時間 7:30 ～ 18:30
(早朝)延長保育となる時間	7:30 ～ 7:59 (早朝保育)
	保育短時間 16:00 ～ 19:00 (延長保育)
	保育標準時間 18:30 ～ 19:00 (延長保育)
延長保育を利用する場合	<p>保護者様に何らかの事情がある場合、臨時での利用可(事前にお声がけください)</p> <p>月決め利用は、原則就労が条件</p> <p>利用時間ごとに、別途料金が加算(利用した月の保育料と一緒に徴収) 料金の詳細は裏面参照</p>
休業日	<p>日曜日・祝祭日</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年に数日、職員の研修や行事の代休等で家庭での保育をお願いする場合あり(例年7月末頃、8月初旬頃、よさこい祭り期間 他) ・年末年始の12月29日～1月3日は完全休園 ・年度末の平日3月31日(この日が土日の場合は手前の平日1日間)は新学期準備のため休園 ・休園日の前日の平日1日間、お困り保育(お困り保育=就労でどうしても都合のつかないご家庭に限りお預かり)
土曜日保育の利用について	<ul style="list-style-type: none"> ・原則両親共に土曜日に就労しているご家庭やその他事情により家庭での保育が困難な場合に利用可 ・月決め利用の場合、毎月ICTシステムにて事前に利用日を申し込み
日曜日祝日保育の利用について	<ul style="list-style-type: none"> ・原則両親共に日曜日祝日に就労しているご家庭に限り利用可 ・一週間の保育の利用は連続6日まで(日曜日祝日に利用の場合、他平日土曜に必ず1日休む必要あり) ・月決め利用の場合、毎月ICTシステムにて事前に利用日を申し込み
	<p>利用者の内定 : 市が行う利用調整による</p> <p>利用決定 : 利用契約書の締結による</p> <p>退園理由 : 3号認定子どもに該当しなくなったとき</p> <p>保護者から退園の申し出があったとき</p> <p>利用継続が不可能であると市が認められたとき</p> <p>その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき</p>
その他	<p>夏季保育期間 7月21日から8月31日まで</p> <p>冬季保育期間 12月21日から1月7日まで (各年の曜日により日程の前後あり)</p> <p>春季保育期間 3月21日から4月9日まで</p>
	<p>上記の期間は、希望者のみの登園</p> <p>4月1日(この日が土日の場合翌平日)は入園進級をお祝いする会となっており、新入児の保育はありません</p>

【 3号認定(保育認定) 主な保育納付金 】 標準時間(7:30~18:30) 短時間(8:00~16:00)

保育料	各市町村の定めるところによる
環境整備費	月額 1,000 円 (冷暖房設備のための費用として)
教育研究費	月額 1,000 円 (保育教材の研究や教材購入のための費用として)
食育費	月額 1,000 円 (食材や無添加調味料の充実のための費用として)
その他経費	用品代、個人購入の月間給本代(希望者のみ)、行事にかかるイレギュラーな費用 等 日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担分【令和7年度実績=年間200円(6月1回のみ徴収)】
保護者会費	月額 300 円 (誕生日やクリスマス、卒園記念のプレゼント代や保護者会の運営のための費用として)

希望者のみ

早朝保育料(臨時)	短時間認定の方	7:30	~	7:59	1 回	200 円
延長保育料(臨時)	短時間認定の方	16:00	~	18:00	1 時間毎	200 円
		18:00	~	19:00	30 分 毎	200 円
	標準時間認定の方	18:30	~	19:00	30 分 毎	200 円
早朝保育料(月決)	短時間認定の方	7:30	~	7:59	月 額	1,000 円
延長保育料(月決)	標準時間認定の方	18:30	~	19:00	月 額	1,000 円
土曜日預かり保育	※利用は就労が条件	預かり保育料とおやつ代は保育料に含まれています				
日曜祝日預かり保育	※利用は就労が条件	おやつ食数 × 40円 のおやつ代(乳児は午前と午後の2回で1日80円) 園が市より補助金を受けている為預かり保育料は無し				

入園時にかかる費用

入園料	30,000 円 (在園兄弟児に限り、半額措置あり)		
用品代	0歳児 4,040円程度	1歳児 4,040円程度	2歳児 5,590円程度

※用品代は全て1つずつ購入した場合のおおよその金額です(自由購入分も含みます)